

実樹の放課後等デイサービスについて

【療育を一旦お休みし、その後継続していく場合】

前期利用者

- | | |
|----------|--|
| 2019年 4月 | 療育開始 |
| 6月 | モニタリング |
| 8月 | } 個別支援計画書 ・ 支援表を元に
今後の方針について説明 |
| 9月 | |
| 10月～ | 支援の成果を試す期間 (2020年3月まで)
(療育を一旦お休み / <u>契約は一旦終了</u>) |
| 2020年 2月 | } 実樹から保護者へ連絡し
再開の必要性を検討 |
| 3月 | |
| 4月 | 療育再開 |

